

委員長 最初に、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に24人の方から傍聴したい旨の申し出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づきこれを許可いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

開 会

委員長 ただいまから、平成15年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録の署名人を瀧田委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めてまいります。

本日提案されている議題は、報告議案1件でございます。

報告第2号

委員長 それでは、報告第2号「臨時代理による処分の報告について」(松戸市立高等学校教員人事異動方針について)を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

市立高校担当室長 平成15年度末及び平成16年度松戸市立高等学校教員の人事異動方針の制定について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時代理による処分をしたので、同条第3項の規定により報告いたします。

臨時代理をした理由についてですけれども、市立高校教員の人事異動につきましては千葉県教育委員会と共同で実施しているため、市立高校教員の人事異動の方針は千葉県教育委員会の方針に準じて定める必要があります。千葉県教育委員会の方針は、千葉県教育委員会会議で決定されてから各教員の異動希望個人票を提出するまでの期間に余裕がなく、教育委員

会会議を開催するいとまがなかったため、教育長による臨時代理処分をしたものです。

では、人事異動方針についてご説明いたします。

一般方針につきましては、次の4項目を掲げております。

1、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、教員構成の適正化に努める。

2、千葉県教育委員会の推進する人事交流を積極的に進める。

3、学校運営の適正化を図るため、千葉県教育委員会と協議の上、管理と指導に優れた適格者の管理職登用に努める。

4、教員組織の充実刷新を図るため、人事の更新に努めるとともに、心身ともに優れた人材の確保に努める。

続きまして、実施要項になります。

1、適正配置について。

(1) 開かれた学校づくりや中高の連携を推進するため、中学校、高等学校それぞれの交流を含めた適正配置に努める。

(2) 教科指導及び生徒指導の一層の充実を期するため、県立高校との間で学科、課程間の交流を含む積極的な配置がえを行う。

(3) 年齢構成上の不均衡及び勤務の長期化等を是正し、教員構成の適正化を図るため、経験年数、担当教科、科目等を考慮し、広域の人事交流を含めた積極的な配置がえを行う。

(4) 次の者については強力に配置がえを行う。ア、永年勤務する者。イ、学校の配当定数、教科担当者数の調整上必要のある者。ウ、勤務実績を検討し、配置がえを必要とする者。

2、管理職への登用及び降任について。

(1) 管理職の選考は、特に責任感と管理能力、識見、勤務実績等を重視して行い、全県的な視野に立って適任者の登用に努める。

(2) 女性教員の管理職への登用について、積極的に推進する。

(3) 校長または教頭の職にある者に、希望により降任を認める。

3、人事の更新について。

教員としての適格性に乏しく、勤務実績の上がない者等勤務に支障のある者については退職を求める。

4、新規採用について。

教員の新規採用に当たっては、すぐれた教員の確保に努める。

5、教育機関等との交流について。

教育委員会及びその他の教育機関との人事交流についても積極的に進めるよう努力する。

6、再任用制度について。

定年退職者等の再任用は、松戸市職員の再任用に関する条例に定めるところによる。

次のページに改正点について対照表を添付しております。

以上であります。

よろしく申し上げます。

委員長 以上、説明がございましたが、この第2号について何かご質問ございませんか。

教育長 参考までにお聞きしたいんですが、市立松戸高校の教職員の平均勤務年数について……。

市立高校担当室長 市立高校に在職している教職員でよろしいんですか。全体で5.37年です。10年以上勤務している教員が9名おります。

教育長 全体は何名いるの。

市立高校担当室長 62名です。

関委員 確認でいいですか。これでいうと第1の方針の(3)のところ、改正前は、女性教員の管理職への登用について積極的に推進するという規定はあったんですが、それは改正後は2の実施の方に移っただけですね。中身の変更はないわけですね。

新たに加えたのは、校長または教頭の職にある者、場合によっては「私はもう校長をやりたくない」「教頭をやりたくない」という人にその機会を与えようという意味ですね。

市立高校担当室長 はい。あと再任用について新たに規定いたしました。

関委員 最近新聞では、教員の方から自分で積極的に言えるということも考えられると。何でしょう、FA宣言のような、あれは新しい試みですね。

根守委員 義務教育の方は異動は7年を対象になると思います。そういうようなこともありますけれども、現実ないしは方向はどうですか。

市立高校担当室長 この方針に基づきまして実施方策というのを決めますが、その方策の中で原則として10年ということで、県に準じて定めております。

委員長 市立松戸高校の人事については、最終的にいつごろですか。

市立高校担当室長 最終的には4月1日付です。内示がその3週間ほど前になります。

委員長 以上の報告2号について、いかがでしょう。ご質問ございませんか。

それでは、報告第2号につきまして、これを承認することにご異議ございませんでしょうか

か。

(「異議なし」の声あり)

委員長　ご異議ないものと認め、これを承認することに決定いたしました。

その他

委員長　本日の議題はひとまず以上でございます。

その他について、何かございますか。

瀧田委員　前回の委員会の際に、生涯学習基本計画の採決をいたしました。その折に、適正規模・適正配置などについての地域への説明責任を果たすようにということで、たしかお願いしてあったと思いますが、その状況というのはいかになっていますでしょうか。

委員長　どうぞ。

企画管理室長　それでは、事務局からご説明させていただきます。

前回の会議におきましては、提案させていただきました生涯学習基本計画につきまして決議をいただきまして、本当にありがとうございます。その際にありました附帯事項に関連しまして、現在説明会等を私どもは毎週継続して行っているところでございます。

先般、11月6日の時点で該当校に対する第1回目のご説明を終らせていただいております。今週の土曜日から第2回目に入る予定でございます。加えまして、学区審議会、幼稚園、教育関係団体あるいは地域に対しましての説明会などを実施する予定でございます。あるいは実施したところもございます。現段階では、実施済み回数が17回にわたっております。今後今週の土曜日から13回ぐらいを、とりあえずは予定しております。また地域の方から要望がありましたら、逐次私どもの方で説明に行かせていただきたいというふうを考えております。

その中で、ある程度共通してあったご質問に対します回答の中から、ちょっと一部だけ述べさせていただきますと思います。

全体的に出ておりましたのが、やはり「この計画については白紙撤回はあるのか」というものがありました。これにつきましては、「教育委員会会議で教育行政計画として採択されたものであるもので、附帯決議の内容からも説明会により十分にご理解をいただけるよう努力していく」というふうにお答えしているところでございます。

次に、「適正規模・適正配置の推進につきまして」ということの中で多く出てきておりま

すのは、「なぜうちの学校なのか、なぜ該当校になったのか」というような質問がございました。これにつきましては、当然標題のごとく「適正規模・適正配置」の観点から、国の基準、松戸市の考え方等々を説明してきたわけですけれども、例えば具体的に申し上げますと、適正規模・適正配置の国が示している基準につきましては、12学級から18学級であるというようなお話もしてあります。松戸市につきましては12学級から24学級までありますよというような学級数の説明をさせていただいております。

また、配置という面からでは、松戸市の考え方というふうにお話しした方がよろしいかと思えますけれども、小学校では半径大体1キロ程度、中学校では2キロ程度、こういうような形を持っております。国につきましては、これが小学校では4キロ、中学では6キロというふうな形にはなっておりますけれども、やはり首都圏の松戸市ということで松戸市なりの基準で、適正配置につきましてはお答えさせていただいております。

今後、第2回目以降になりますと、より具体的なご説明をしていかななくてはならないと思えます。例えば、学校教育の面からどうなんだろうか、あるいは教育改革という面からどうなんだろうか、生涯学習という面からどうなんだろうかということを、より具体的な説明をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、通学路の安全性にかかわるご質問というのもまた結構ございました。この問題については、子供の安全というものは重要なものだというふうに思っております。当然として、関係各課と連絡をとり合いながら、それぞれの地域で必要な措置をとるべく計画したいというふうなお答えはしておりますけれども、我々も担当課である保健体育課とともども地域を回りまして、安全の確認はしたいというふうに思っておるところでございます。一方で、この該当校の状況を、過去5年間を調べましたら、現在の段階では何も出てこなかったというようなことでございます。それだけ松戸は道路網等についても大分よくなってきているのかなと思えますけれども、より以上にこれからも関係各課と連絡をとりあってやっていきたいというふうなお答えをしております。

それから、「当該校の在校生の転学についてはどうなのか」というようなご質問もありました。これは学校選択制とも関連しての質問でございますけれども、「適正規模・適正配置の関係校は申し立て制度を使って対処していただきたい」というようなお答えをしておるものでございます。

それから、パイロットスクールとか特殊学級はどんなのかなどの具体的なお答えをしたものもあります。それから、「もしもこれをやった場合の跡地、学校があいた跡地の利用につ

いてはどのようなふうになっているのか、そういうものが見えないではないか」というようなご質問もありました。この件につきましては、当然教育委員会だけでいきますと、社会教育施設ですとか社会体育施設とかいうふうな形で、計画をどうしてもしてしまいますから、やはり松戸市のまちづくりというような観点の中から、市長部局の、例えば福祉部門ですとか、あるいは保育所部門ですとかというようなところと連携をとり合って、今後計画を煮詰めるような形のプロジェクトを早急に立ち上げていきたいなというような形でお答えをさせていただいております。

それから、学校名とか校歌とか制服等々の問題もちょっと出ておりますけれども、これは事務局の設置計画と大きくかかわるものと考えてお答えしております。これにつきましても、やはりより具体的な話という形になりますので、2回目以降でそんなような議論も出てくるのかなというふうに思っております。

それから、学校選択制の導入について、その仕組みあるいは公開抽選会あるいは学区の再編はあるのかというようなご質問も出ました。また、私どもの方にもこういったことの電話の問い合わせも受けております。その辺につきましては、申し込みの仕方などを問うものが多く、全体として私どもとしてはご理解が得られているのかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしましても、この辺も含めまして第2回目以降、地域も含めて鋭意ご理解いただくような努力をしていきたいというふうに考えております。

そのほかとしまして、少人数のお話ですとかいろいろ出てきておりましたけれども、第1回目ということで保護者の方々だけではなく、地域の方々やいろいろな団体の方々が非常に多くお集まりいただいたということで、どうしても総論的な回答になってしまったことにつきましては反省しているところでございます。結局、総論的なお話をしたということは、理解が深まらなかったというふうに逆に解釈もできるのではなかろうかなと思いますので、2回目以降につきましては各学校でやる説明会につきましては、保護者の方々を中心に具体的な説明、回答に入らせていただくつもりでございます。

また、情報提供という問題も若干出ておりました。市民の皆様から十分な情報をということが寄せられたわけですけれども、私どもといたしましては市の広報やホームページ、各学校から、あるいは新聞への発表など努力しているところであります。

以上、主なものを申し上げたわけですけれども、今後とも各地域の方々あるいは各学校に、これからも要請がある都度出向きまして、誠心誠意私どもの考え方等につきましてはご説明をさせていただき、ご理解をいただく予定でございます。いずれにしましても、まだ第1回

目ということでしたので、2回目以降ぐっと深まった議論が出てくるではなかろうかと思えます。

以上、ご報告とします。

委員長　ご苦労さまでした。

この問題につきましては、我々委員の方にもたくさんの要望が参っております。一つひとつお答えしなくてはいけないんでしょうけれども、本会議を通じまして、今事務局から説明がありましたとおり、今後の第2回目、恐らくそれでは済まないと思いますね。3回目、4回目、そういったようなじっくり腰を据えた説明をしていただいて、理解をしていただくと。いろいろな手順があるんでしょうけれども、委員さんの中から特に追加は……。

瀧田委員　今のことであれなんですけれども、保護者の場合は学校を通してもらってできやすいと思うんですが、地域の説明会の案内というのは、どういう形で……。

本部長　地域の場合は地区長さんにお話を申し上げてございますので、各町会それぞれ対応が違って来るだろうと思います。個別に町会長さんから直接私どもの方へ説明を求められる場合も、当然あります。それは先方さんのご都合に合わせてできるだけ伺うようにしています。

瀧田委員　そうですか。やはり地域を大事に、一緒に考えていかななくてはならないだろうと思います。それから、あと個人の問題になりますと、さっきホームページとかいろいろご案内がありましたけれども、ぜひ教育委員会の窓口で個人の相談を受ける、相談窓口というところもおかしいですけれども、やはりお母様たち、保護者たちは、まして初めての子なんかですと全くわからないわけですから、そういうことに関する綿密な相談窓口というんですかね、それはぜひ設置していただいて、いつでも対応できるようにしていただきたいなと。

企画管理室長　その件でございますけれども、企画管理室の方が担当しております。今でも、先ほどちょっと申し上げましたように、電話やファクス等々でお問い合わせが来ますので、それにつきましては時間をかけてお話を申し上げてというような形で、これからもお電話なり何なりいただければ十分やりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

瀧田委員　よろしくお願ひします。

関委員　私の方にもたくさんお手紙やファクスをいただいています。ほぼ皆さんのところに行っているものと似ているかと思いますが、幾つかははっきりしておきたいこともあります。一つは、ここで意見交換したことをきちっと理解してほしいということが、僕が一番気づい

た点です。つまり、委員会としては前回ここで一応この案については承認決議しました。委員会としては承認した。

ただ、私の個人的見解としては、承認はしたけれども、やはりその実施に当たっては、皆さんの意見を十分聞きながら強行しないでほしいと。できるだけ意見を伺いながら、執行に当たっては、その点十分留意してほしいというようなことを附帯条件として承認したいということを使ったつもりです。

したがって、決議したこととこれから執行することの、一応段取りは違う段取りになっています。執行段階になっているはずですが。その執行に当たっては事務局の皆さんが誠心誠意努力するという、これを我々はお願ひしたわけです。

したがって、その国の民主主義はいかに少数派の意見を聞くかということに民主主義の程度はかかっていると。国によってその違いは、少数派をいかに大事にするかにあるというふうに言われました。少数派を大事にする団体、国ほど、民主主義がある程度浸透しているというふうに俗に言われます。それもそうだと思います。したがって、賛成してくださる人もいますから、反対する人の意見をできるだけ尊重して進めていただきたいというのが、恐らく委員の皆さんの意見だと思います。

その視点から言いますと、お手紙やファクスの中にはその点をちょっと誤解されていて、決定があたかも撤回されることもあり得るんだらうかというふうな理解をされているかもしれませんが、議事というのはそういうふうにはいかないと。したがって、そこは我々もここではっきり確認したいと思っています。

それから、もう一つ重要なことは、今回いただいたお手紙、ファクスの中にはとてもいいものもありました。名前は出しませんが、松戸市教育改革についてのアンケートをとられて、その結果をきちっと出され、自分たち、当該する人たちにとっては有利であれ、あるいは不利であれ、いろいろな点があると思いますが、それをきちっと統計として出していただきました。こういう数字やきちとした理由を提示していただく我々へのお手紙、これが一番ありがたい。気持ちはわかりますが、感情的に出されるものより、こういう裏づけのあるお手紙あるいは提言が一番我々にとってありがたいと思っています。

ですから、このアンケートを、一つ言いますと、反対も賛成もいろいろ書かれています。したがって、きょう僕がお願ひしたいのは、今後2回、3回____委員長は先ほどいいこと

をおっしゃってくださいました。2回やるけれども2回では終らない、3回、4回とあるんだらうけれども、できるだけその点を詰めてお話ししていただきたいということですので、

こちらの我々に届けられたアンケートあるいはその結果報告、反対である理由も幾つかあります。そういう点を一つひとつ話し合いで、なるべく理解していただくような努力をお願いしたい。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

きょう、この話題をテーブルの上に出しましていろいろなことを確認しようというふうに思っておりました。ですが、この問題はまだまだ来月、再来月、また年が明けて、どこで終結を迎えるかというのが一つありますけれども、そういう時間をかけて十分に地域と、また学校といろいろな話を重ねながら、いい方向に持っていきたいというふうに考えております。

委員さんの中で、まだまだいろいろなことをおっしゃりたい方もいらっしゃると思いますが、追加発言でも何でも結構です。どうぞ。

こういう難しい問題ですから、一番大変なのは事務局だろうと思いますが、教育長、いかがですか。何かコメントございますか。

教育長 私、ここに座ってしまして教育委員の一人であると同時に、別の顔は執行権を任されている教育長である。事務局ではない、事務局を統括する立場にあります。それが微妙な立場なんですけれども。

そんな理屈はさておきまして、ただいま瀧田委員からも、地域、学校、保護者にしっかりと説明をしてほしいというご意見ご要望をいただきました。また、関委員からもいろいろと今後のあり方についてご示唆をいただきました。これらを十分尊重しまして、第1回以降の説明会にかかりたいし、創意工夫を凝らして松戸市の教育がよくなるよう、その方向で努力しますので、それをご理解いただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長 本日のお話はあくまでも途中経過でございまして、まだこれからいろいろなお話、それから2次説明会の結果なども踏まえまして、来月また再びこういったようなお話し合いを。

瀧田委員 今、教育長さんがおっしゃったように、改革を行って、より質のいい教育の実現を目指してということなので、これから多分学校そのものが少しずつ
_____お手紙なんか
_____で

来る細かい細かいいろいろなことを伺っていると、今の現状でこういう問題があるよ、こういう問題があるよとおっしゃっていますが、そういうものが学校運営の中で一つずつ解決されていくような可能性がかなりあるような気がするんですね。ですから、これだけ教育に関

する関心が深まってきたわけですし、それをいい方のエネルギーに変えていくように、学校単位でも働きかけとかそういうものも、多分もっと地域と密接になっていくでしょうし、校長先生の権限というものも当然広がって、特徴のある学校というものが実現できていくことも楽しみにおりますし、いろいろな面で、多分現状とは変わっていくだろうと。

通学路に関して交通上の問題は過去ないということで、もしあって、国道に信号機をつけるとかということになりますと、総務庁の方におっしゃっていただければ、これは学校通学路ということですからすぐに対応できますので、国の方の機関でそんなことは割合できるんですね。あとは風紀上、痴漢が出るとか、そういうことは当然地域で、学校がなくなるとかそういうことに関しては当然みんなで力を挙げていかななくてはならないし、そのためにやはり地域でのボランティアというのかな、それが単に自分の趣味とか好きなこととかというのもいいでしょうけれども、学校を取り巻くボランティアというものを考えていったときに、学校周辺の環境整備とかそういうことも、保護者だけではなくてボランティア機関みたいなものがだんだんできていって、このボランティアに声をかけると時々見守ってくれるよとか、交通の、昔は緑のおばさんがいらっしやいましたが、そういうような形でボランティア組織というものを、ある程度学校にかかわるものの中が 私はどうもしゃくし定規な人間なもので す

から、どうしてもそういうエネルギーをむだにしているんじゃないかというふうに思うわけです。いっぱい市民の中には能力を持って、そして気持ちのある方たちがいらっしやるので、そういうものが、あるときは、例えば問題児関係のことでどうしても人手が足りないときに必要かもしれないし、あるときは通学で低学年が学校になじまない間のいろいろなケアにお手伝いができるかもしれない。もちろん、大事なところは学校の教職員できちんとしておこなわなければいけないけれども、その周りを取り巻く者が温かく、もっとみんなで子供を育てていくという感じに育っていくと、皆さんが考えている細々した疑問というか不安というか、そういうのが解消されていく可能性があるんじゃないかなと思います。

ごめんなさい、ちょっと私見で申しわけないんですが。

委員長 いろいろなそういう状況の中で、教育、子供たちが育っていく環境づくりということが一番大事なかなと思うんですね。そういうことで、いろいろな方々がいろいろな心配をするわけですけども。

教育長 特に意見というわけではないんですが、情報提供させていただきたいと思います。いろいろな一連の説明会等々を通じまして、ある学校の保護者の中からこんな意見が出たそうです。賛否は別にいたしまして、統廃合あるいは選択制の問題も議論はこっちへとりあえ

ず置くと。やはり今現在の教育がこんなにいろいろな課題を抱えていたんだと、山積していたんだということに改めて気づいたと。それに対して自分たちはもっともっと教育に関して勉強しなければいけない、議論を展開していかないといけないんじゃないかと、そういう意見があったそうです。

私も衝撃を受けました。日ごろから教育あるいは教育行政に関する情報提供が不十分だったのは申しわけないなと思いますけれども、そういう意見が出てきたということに関しましては私は非常にうれしいことだと。これからもどんどん教育はいろいろな問題・課題を解決していかなきゃならないところで、行政だけが勝手に独断専行していると言われるのもつらいですし、やはりそういう皆さんと問題課題について語り合う機会がこれからできればというふうに思っています。

単なる感想で恐縮です。ぜひそういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

関委員 今、教育長さんにそういうふうにおっしゃっていただいて、とてもいいことだと思います。僕は比較的外国生活をしていましたから、日本の外務省が外国に生活している日本人に対してどんな日本の情報提供をしているかという、極めて心もとない、ないに等しいぐらいですよ。そういう意味では、行政は、どうも上からやってあげるんだというふうな、一般的にどうしても日本国じゅう多いです。でも、そうじゃないんだということにそろそろ気づき始めてきている。それはとても大事な社会の一つの変革期だと思うんですね。

僕は専門は法律ですから、法律を見ていると、NPO法ができ——特定非営利活動促進

法というんですが、この促進法ができたときに、最初は「市民活動促進法」という名前だったのを自民党の反対で、市民活動というのは行政や権力に立ち向かうというふうな、反対するというふうなニュアンスがあるというふうに感じられて、「市民活動」ということは切ったんです。そこで「特定非営利活動」なんていう長ったらしい名前をつけて、いかにもごまかしたんですよ。

そういう意味で、それは国家のあり方ですよ、今まで。これもまずいんです。そうじゃなくて、これは前回初めてこの委員会で発言したあれもありますが、改めてこのアクションプランやその他を今、読み直しているんです。その中で、一定の言葉の中に「地域コミュニティ」という言葉をかなり大事にして使っていることは確かです。これは、そういう認識はできてきていると。その中で特に公共性というのを問い直し、上から言ってくる公共じゃなくてみんなでつくり上げていく、そういう公共性。情報連携もあわせて、市民と行政のパートナーシップのもとでのそういったコミュニティづくりというのをかなり意識していると、こ

れは物すごく重要なんですね。

そういう意味で、今回、教育長おっしゃったように、いろいろな問題が社会にあることは確かです。その問題を、今まではみんな市民サイドも行政に任せるというふうな態度が多かったんですね。そうじゃなくて、やはりみんなで一緒に考えながら解決していこうという方向に恐らく変わっていくんだと思います。そういうことを考えると、この教育についてもやはり問題はあると。その問題を単に批判するのではなくて、単にどうすれば自己の有利になるのかじゃなくて、全体的な地域コミュニティという視点から、どうすればよくなるかというような視点からやはり考えていただきたい、議論をしていただきたい。そうすれば、いろいろな意味でその地域に住みたい、あるいはその市町村に住みたいというような空気になっていくと思うんですね。これが恐らく日本社会のあちこちでこれから出てくると思います。そういう出発点にこれになっていけばいいなど。

ヨーロッパでは地域コミュニティというのは、大体教会中心でやっておりますね。教会中心で、教会がみんな福祉活動をやっているんです。日本ではそれに該当するものがないんです。お寺さんはやってないですね、神社もやってないです。一部はやるんですが、全体にいかないんです。じゃ、だれが、どこが母体になるか、主体になるか。このアクションプラン等にあるのは、そこは一緒なんです。一緒だということに気がついたんですが、やはりだれもが行くのが教会なんです。日本ではどこだろうというふうに考えたら、だれもが行くのはやはり学校なんですね。小学校なんです。そうすると、小学校や中学校はだれもが行くところだから、何かそれを中心とした地域コミュニティというものをつくることができるんじゃないのか。それが今僕の一番大きなテーマ、関心事なんですよ。そういう意味で、少しこれは見守っていきたいと思っています。小学校、中学校を中心として、何か地域コミュニティ、地域社会というものがうまくできないか。そんなことを考えていきたいと思っています。

事務局の皆さんも、できればそういう視点を何か頭のどこかに置いていただいて、そういったものを中心にいい地域社会ができるかどうか、考えていただけたらありがたいなと思っています。

委員長 ありがとうございます。

こういった勉強をしながら、また来月、同じ経過を見守りながら貴重なご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。きょうはひとまずこのくらいでと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、次回の日程について、事務局から何か考えが……

企画管理室長　12月につきましては、11日木曜日午後3時からこちらの会議室で開催させていただければと思いますが、いかがでございましょうか。

委員長　先生方、よろしゅうございますか。

関委員　僕は1年間、授業を木曜日にずっと入れておりまして、しかも相模原キャンパスという遠いところ、渋谷じゃないんです。きょうも実は2こまあったんですが、きょうは休講にしました。これは補講するんです。前回の第1回は私の都合で水曜日にしていただいて助かったんですが、木曜日定例会というのを承知の上ですけれども、12月はもう年度末も近いので、申しわけありませんが、その日にしていただいていいですけれども、私は欠席させていただきます。

委員長　どうですか。

企画管理室長　皆さんの日程いろいろあると思いますので、申しわけございませんが、お一人抜けることによってこの会議自体が成立しなくなると困りますけれども、そういうことはございませんので、資料等々につきましてはできるだけ早目にお渡ししますので……。

関委員　そうですね。場合によっては、それに対するコメントをお伝えしますので。

企画管理室長　じゃ、そういうことでひとつよろしくお願いします。

委員長　それでは、確認をいたします。次回教育委員会会議は12月11日木曜日午後3時から、当会議室で開催をいたします。

閉 会

委員長　以上をもちまして、平成15年11月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　午後　2時48分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員

